

回 覧



市民憲章のつどいを開催

令和2年 2月13日（木）

13：30～15：45頃

コミュニティセンター（生駒セイセイビル）

1階文化ホール

〈プログラム〉

挨拶

市民憲章実践推進者表彰式

クレージーSONS^{サンス}（男声合唱団）によるコーラス

市民憲章実践推進者による活動報告

市民憲章唱和

※できるだけ公共交通機関を御利用ください。

主催/生駒市民憲章実践推進協議会

事務局 生駒市役所市民活動推進課

TEL 0743-74-1111（内線234）

令和元年度 市民憲章実践推進者

個人

阿井 育美 様	(萩原町)	一箭 恵三 様	(鹿ノ台南)
井上 久子 様	(小平尾町)	戎浦 規子 様	(南田原町)
加賀谷 眞知子 様	(門前町)	熊抱 弘文 様	(東旭ヶ丘)
筑紫 彰門 様	(小瀬町)	源 充弘 様	(吉分町)

団体

あかしあサロン 様	あじさいサロン 様
吉分町東老人クラブ 吉寿会 様	白庭台サロン「話・和・輪っ」 様
二小学校コミュニティ協議会 様	

(五十音順)

市民憲章を啓発する理由

市民一人ひとりが心を合わせ、快適で明るく住みよいまちづくりをすすめるための心の規範となる生駒市民憲章。この市民憲章に親んでもらうことで、市民憲章の精神が日常生活のなかで具体的に実践されることを願い、啓発を行っています。

最近の活動

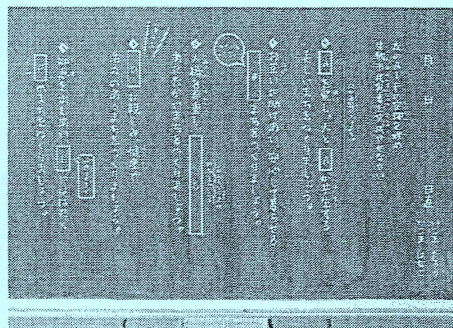
大人だけでなく、子どもたちにも生駒市民憲章に親んでもらうために、平成29年度から、市内の小学4年生・中学1年生へクリアファイルを配布し、啓発を行っています。

学校生活で日々使ってもらえるものを配布するのが効果的ではないかと考え、日々使いたくなるようなデザインのクリアファイルになっています。

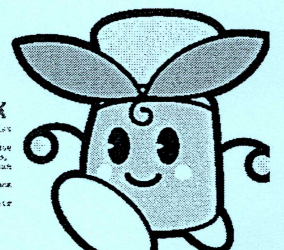
市民憲章実践推進協議会について

今回、市民憲章のつどいにご参加いただいた方には、このクリアファイルをプレゼントします。クイズ形式の生駒市民憲章を通して、あらためて生駒市民憲章について考えていただけたら幸いです。

皆さまの参加をお待ちしています



生駒市教育委員会
〒591-8501 生駒市南田原町
電話 074-722-2111
FAX 074-722-2112
Eメール shikoma@shikoma-city.jp
ホームページ shikoma-city.jp



クリアファイルのデザイン